

北名古屋市鉄道周辺まちづくり構想策定委員会

(第 4 回)

基本構想の整備方策

目 次

1. 検討のためのゾーン区分	1
2. 整備手法の検討	2
3. 市街地整備プログラム	2
4. 今後のまちづくりの進め方	3

平成 24 年 11 月 19 日

1. 検討のためのゾーン区分

鉄道の高架化と併せてまちづくりを行う検討対象地区について、まちづくり基本構想を踏まえ、整備の内容により、以下のA～Iのゾーンに区分する。区分図は右図の通りである。

表 1-1 ゾーン区分

区 分	整備の方向	地区の現状	記号
① 都市施設の整備	・ 鉄道の高架化		A
	・ 都市計画道路の整備		B
	・ 都市公園の整備		C
	・ 駅周辺における都市計画道路や駅前広場等の整備を含む市街地の再整備		D
② 歴史街道の整備	・ 岩倉街道の環境整備		E
③ 新たな市街地形成	・ 市街化に向けた総合的な都市基盤の整備		F
④ 密集市街地の改善	・ 狭隘道路の改善、オープンスペースの確保		G
⑤ その他の市街地における市街地環境の向上	・ 住宅系市街地における住環境の向上		H
	・ 工業系市街地における周辺環境との調和		I

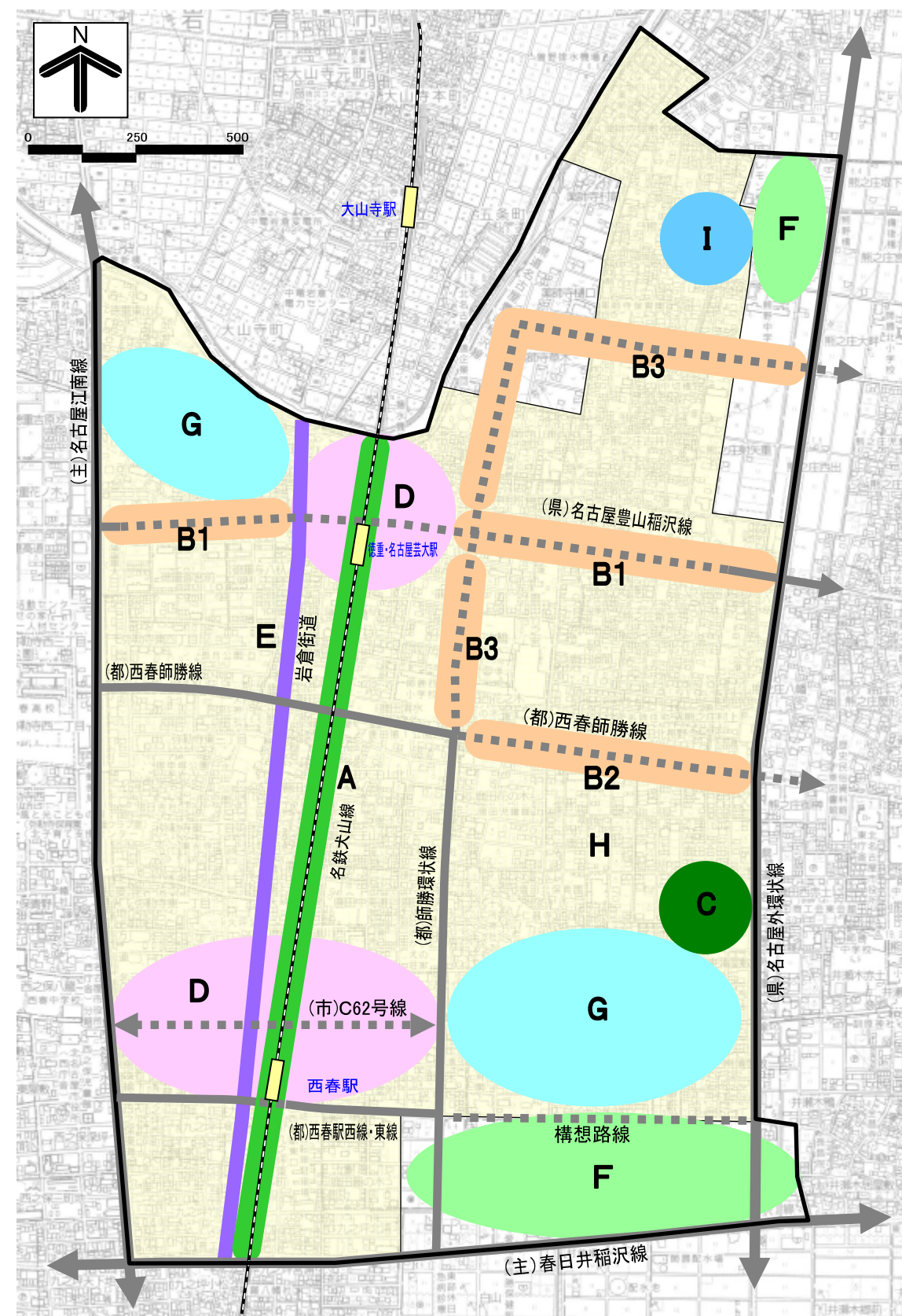


図 1-1 ゾーン区分図

2. 整備手法の検討

ゾーンごとの整備の方向を踏まえ、整備手法を想定する。

表 2-1 各ゾーンの整備手法

区 分		整備手法の方針	想定される整備手法
① 都市施設の整備	A 鉄道の高架化	本市の五条川から(主)春日井稲沢線までの区間において、側道等の整備を含めて鉄道の高架化を進める。	連続立体交差事業
	B 都市計画道路の整備	道路沿道は良好な街区を形成しているものの、現道の幅員が不足しているため、用地買収を行い、都市計画道路幅員を確保する。	街路事業・道路事業 (用地買収方式)
	C 都市公園の整備	現在、用地買収を進めており、引き続き進める。	公園事業 (用地買収方式)
	D 駅周辺における都市計画道路や駅前広場等の整備を含む市街地の再整備	駅周辺における都市施設の整備に合わせて、狹隘道路や木造家屋が密集する市街地などの改善を図り、一体的かつ総合的な市街地整備を進める。 駅周辺の賑わいを維持・向上するため、既存の商業・業務施設の存続に加えて、新たな商業・業務施設の地区内への集積を図る。	土地区画整理事業 または地区計画
② 歴史街道の整備	E 岩倉街道の環境整備	快適で安全に通行するための部分的な道路改修を進めるとともに、地域住民などとの連携による道路や沿道空間の街並み形成を進める。	道路事業・地区計画など
③ 新たな市街地形成	F 市街化に向けた総合的な都市基盤の整備	土地利用の適正な規制・誘導を図るとともに、市街地として必要な、道路・公園・供給施設などの都市基盤を総合的に整備する。	土地区画整理事業 または地区計画
④ 密集市街地の改善	G 狹隘道路の改善、オープンスペースの確保	生活道路の拡幅・線形改良、街区の整形、公園整備などを一体的に整備する。 既存のコミュニティの維持・存続を図りながら、密集市街地の改善に努める。	土地区画整理事業 または地区計画
⑤ その他の市街地における市街地環境の向上	H 住宅系市街地における住環境の向上	地区の状況に応じた道路・公園の整備や地域のまちづくりのルールを検討する。	道路事業・公園事業・地域の要望に応じた地区計画など
	I 工業系市街地における周辺環境との調和	道路の安全確保や事業者との連携による緑化などの環境改善を進める。	道路事業・公園事業・地域の要望に応じた地区計画など

3. 市街地整備プログラム

ゾーン区分と想定される整備手法をもとに、各ゾーンの整備プログラムを設定する。

表 3-1 市街地整備プログラム

ゾーン	整備プログラムの方針	短期	中期	長期	
A	整備着手後概ね 20～30 年程度で整備する。	連続立体交差事業			
B1	鉄道の高架化と一体的に整備する。	街路事業・道路事業			
B2	B 1 の整備完了後に整備着手する。		街路事業・道路事業		
B3	B 2 の整備完了後に整備着手する。			街路事業・道路事業	
C	既に事業に着手しており、引き続き整備を進める。	公園事業			
D	鉄道の高架化と一体的に整備を図るべきものから整備する。その他は、地域の状況や意向に応じて随時整備する。	土地区画整理事業または地区計画			
E	地域の機運を高めつつ、まちづくりのコンセプトやルールを検討し、鉄道の高架化や周辺の整備がある程度進んだ段階から道路や沿道空間の街並み形成に着手し、長期に渡って継続的に整備を進める。		道路事業・地区計画など		
F	D の鉄道の高架化と一体的に整備を図るべきものの完了の目処が立ってきた段階で着手し、長期に渡って整備する。		土地区画整理事業または地区計画		
G～I	上記の事業と整合を図りつつ、地域の状況や意向に応じて随時整備する。				

4. 今後のまちづくりの進め方

北名古屋市鉄道周辺まちづくり構想策定委員会では、鉄道の高架化を活かした将来のまちづくりの方向性を示し、それを実現するための都市計画に関する事業を挙げた。

今後は、まちづくり構想における基本的な考え方をもとに、市民、大学、行政などの協働により、まちづくり構想の具体化と実現化をめざす。

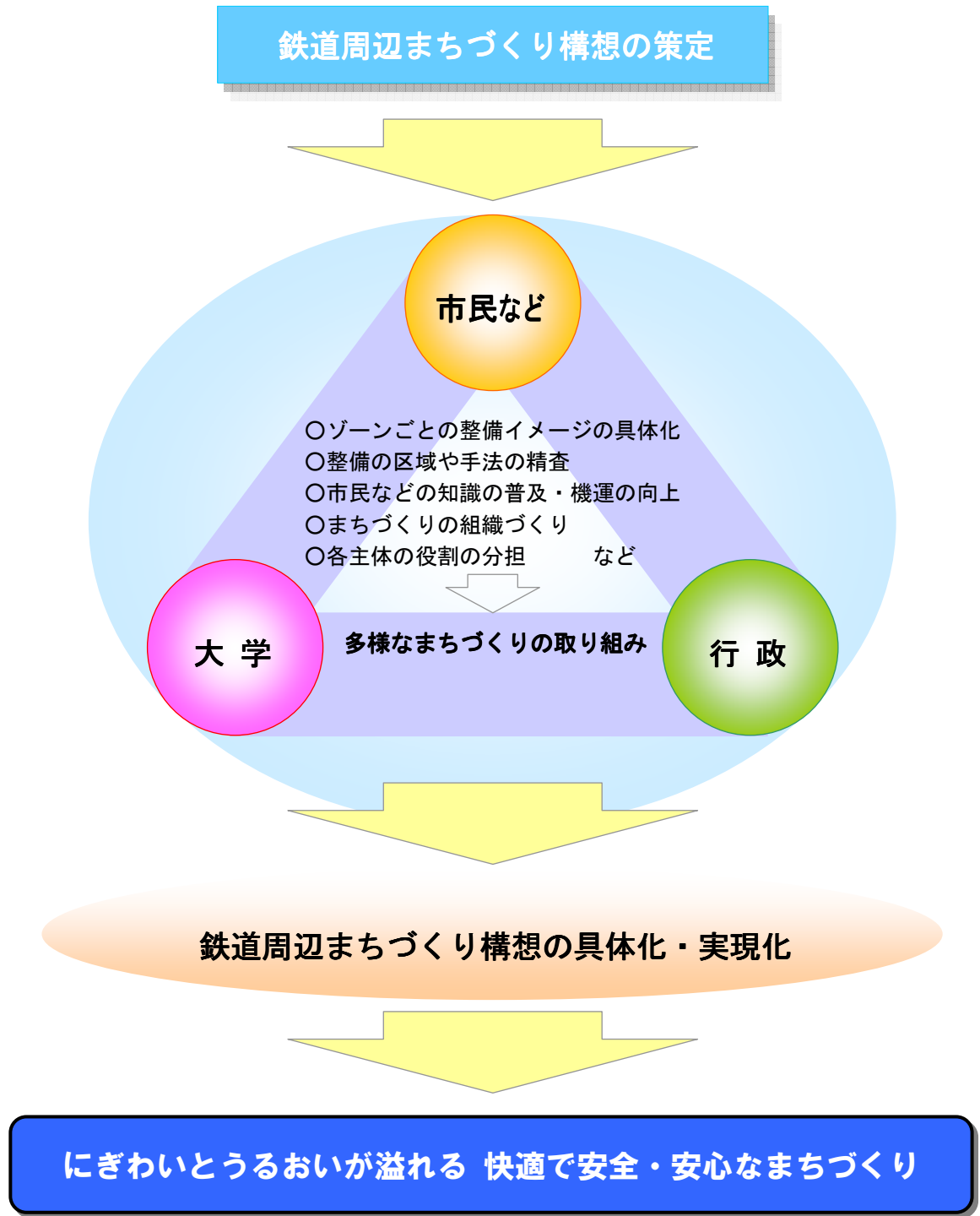


図 4-1 今後のまちづくりの進め方